

## 矢板市告示第30号

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月10日

矢板市長 齋藤 淳一郎

### 1 入札対象工事

- (1) 工事名 矢板中学校体育館長寿命化改修工事
- (2) 工事場所 矢板市立矢板中学校
- (3) 工事概要 体育館改修工事  $A = 1,674 \text{ m}^2$   
建築工事 屋根工事  $A = 1,821 \text{ m}^2$   
防水工事  $A = 248 \text{ m}^2$   
外壁工事  $A = 862 \text{ m}^2$   
電気設備工事 照明器具工事 一式  
機械設備工事 トイレ改修 一式  
多目的トイレ設置 一式
- (4) 工期 令和7（2025）年2月10日まで
- (5) 本工事は、矢板市低入札価格調査制度実施要領の適用対象となる工事である。

### 2 条件付き一般競争入札に参加できる者の資格要件

1の工事の条件付き一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たした者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していないこと及び同条第2項の規定に基づく矢板市の入札参加制限を受けていないこと。
- (2) 建築一式工事で本市よりSA級・A級の格付けを受けており、本市の令和5・6年度入札参加資格者名簿（建設工事）に登録されている者であること。
- (3) 本市内に本社があること。（告示日時点）
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に基づき、本工事に対応する主任（監理）技術者を専任配置できること。
- (5) 次のいずれかの要件を満たす資格を有する者を主任（監理）技術者として1の工事に配置できること。

- ① 1級建築施工管理技士
  - ② 1級建築士
  - ③ ①、②と同等以上の有資格者
- (6) 配置する現場代理人を1の工事に常駐させることができること。
- (7) 現場代理人及び主任（監理）技術者は、所属建設業者から入札書提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあること。  
（契約時に証明する書類を提出すること。）
- (8) 建設業法第3条に規定する一般又は特定建設業の許可を有すること。  
（建築一式工事）
- (9) 矢板市建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。（入札日時点）
- (10) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更正手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた後に、別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていること。
- (11) 1の工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは、人事面において関連がある建設業者でないこと。

### 3 条件付き一般競争入札参加資格の事前審査 実施する。

別紙条件付一般競争入札フローチャートに従い、手続きを行うこと。

### 4 資格審査時の提出書類

- (1) 最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写）  
（審査基準日が令和4年9月30日以降のもの）
  - (2) 条件付き一般競争入札配置予定技術者調書（書式指定）
- ※ 提出書類(1)、(2)は、入札時に提出すること。
- ※ 提出書類(1)は、入札案件ごとに提出すること。

### 5 図面、仕様書及び単抜き設計書（以下「設計図書」という。）の閲覧等 設計図書等は、原則閲覧とするが、CD-Rの貸出も行う。

期 間：令和6年4月10日（月）～令和6年5月8日（水）

閲覧場所：矢板市保健福祉センター2階閲覧所

矢板市ホームページ

CD-R貸出場所：総務課

## 6 現場説明会

実施しない。

## 7 質疑の受付及び回答方法

仕様書に質疑のある場合は、下記アドレス宛に電子メールを送信すること。

電子メールアドレス：nyusatu@city.yaita.tochigi.jp

質疑書の様式：任意とする。

質疑受付期間：令和6年4月24日（水）午後1時00分まで

質疑回答方法：令和6年5月1日（水）午前9時00分～（予定）

矢板市ホームページにて回答

## 8 入札の日時・場所

日時：令和6年5月9日（木） 午前9時30分～

場所：矢板市役所 保健福祉センター 2階 中会議室

※入札参加者控室：矢板市役所 保健福祉センター 2階 打合せ室

※待機中に、入札会場入口に配置した入札会場入場者名簿へ、業者名と入場者名を記入すること。

## 9 入札方法等

入札会場には入札参加業者ごとに原則1名で入場すること。

**入札回数は3回までとする。**

入札に際しては、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、矢板市建設工事等執行規則（平成9年矢板市規則第4号）を遵守すること。

入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為をしないこと。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 10 入札参加資格審査及び落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者について、順次入札参加資格審査を行い、適格者を落札者とする。

なお、入札参加資格審査の結果、落札者が決定したときは、他の入札参加者の入札参加資格確認は行わない。

#### 1.1 低入札価格調査

調査基準価格を下回る入札があった場合は、低入札価格調査を実施する。

最低入札者は、低入札価格調査にあたって、次の期日までに必要な書類を作成し、提出するとともに、当該入札価格の積算責任者を同席させるものとする。

低入札価格調査日時：令和6年5月14日（火） 午前9時30分～

※ 調査日時については変更となる場合があります。

#### 1.2 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：契約金額の10分の1以上

ただし、有価証券の提出又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

#### 1.3 請負契約書の作成

要する。

#### 1.4 支払条件

(1) 前金払：請求できる。

(2) 中間前払い：請求できる。（前金払を請求したときに限る。）

(3) 部分払：請求できる。（中間前払いとの併用は不可）

(4) (1)、(2)、(3)について、矢板市建設工事請負契約書第36条及び第39条の規定に基づくこと。

#### 1.5 契約条項を示す場所

矢板市保健福祉センター2階閲覧所及び矢板市ホームページ

#### 1.6 入札の無効

① 入札に参加する資格を有しない者が入札したとき。

② 入札者が同一の入札について、2以上の入札書を提出したとき。

③ 入札に際して、虚偽又は不正の行為があったとき。

- ④ 入札書の記載事項が、不明瞭で判読できないとき。
- ⑤ その他、入札に関する条件に違反したとき。

#### 1.7 調査基準価格を下回った場合の落札者との契約締結要件

- (1) 契約不適合責任の存続期間を通常のもの（1.5倍）とする。
- (2) 2の(4)の主任（監理）技術者として配置予定の技術者の追加配置を求めます。
- (3) 契約保証金を契約金額の10分の3以上とする。

#### 1.8 その他

- (1) 種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、資料の差替えは認めない。
- (2) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

条件付一般競争入札フローチャート  
【矢板中学校体育館長寿命化改修工事】

<p>令和6年4月10日(水)</p>	<p>告示・設計図書閲覧 (保健福祉センター2階閲覧所及び矢板市ホームページ)</p>
<p>質疑受付期間 令和6年4月24日(水) 13:00まで</p> <p>質疑回答日時 令和6年5月1日(水) 9:00(予定)</p>	<p>入札参加を希望する業者は、期限までに総務課管財担当宛て電子メール(添付ファイル付)を送信。(重要度「高」、開封確認ありに設定のうえ送信してください。)</p> <p><b>e-mail : nyusatu@city.yaita.tochigi.jp</b></p> <p>※ パソコンの不具合により電子メールを送信できない場合などで、やむを得ずFAXにて入札参加希望の用紙を送信する場合は、送信前及び送信後に必ず総務課管財担当へ電話連絡を行ってください。(その場合、受付確認もFAXで送信します。)</p> <p>総務課管財担当は、メール受信後、資格審査し、受付した旨のメールを受信した翌日(翌日が休みの場合は次の平日)の12:00までに返信する。(入札参加条件に該当しない場合は、参加できない旨のメールを返信する。)</p> <p>※ 入札参加希望メールを送信したのに、総務課管財担当よりメールの返信が無い場合、エラー等で受信できていない可能性があるため、電話にて確認を行ってください。</p>
<p>令和6年5月2日(木)</p>	<p>入札参加受付終了(17:00)</p> <p>※ これ以降の入札参加希望電子メールは無効となりますので、時間に余裕を持ってメールの送信をお願いします。</p>
<p>令和6年5月7日(火)</p>	<p>入札参加受付最終確認(9:00~17:00)</p>
<p>令和6年5月9日(木)</p>	<p>※ 期日までに入札参加希望メールを送信したのに、総務課管財担当よりメール返信が無い場合、エラー等で受信できていない可能性があるため、この間に電話にて確認を行ってください。</p>
	<p>↓ 入 札</p> <p>会場：矢板市役所 保健福祉センター 2階 中会議室 午前9:30~</p> <p>持参書類：入札書、入札金額内訳書(入札書と同封)、委任状(代理者の場合のみ)、経営規模等評価結果通知書(写)、配置予定技能者調書</p> <p>※ 入札参加希望の電子メールを受付していても、当日の入札時間までに入札会場に来ていない場合は失格となりますのでご注意ください。</p>

# お 知 ら せ

入札参加者 各位

この入札は、「低入札価格調査制度」を採用した入札です。

「低入札価格調査制度」の概略は、以下のとおりです。

- ① あらかじめ「調査基準価格」を定め、入札を執行します。
- ② 「調査基準価格」を下回った入札があった場合には、そのうちの最低入札者に対して調査を行います。
- ③ 調査の結果、適切な入札が行われたと認められた場合には、その入札者を落札者として決定します。

入札に参加するにあたっては、次のことに特に注意してください。

- ① 入札価格について、調査する場合があります。
- ② 調査対象となった場合には、必ず調査に協力してください。  
調査の為に提出してもらう資料の様式は、調査対象者に配布しますので、記入のうえ、指定した期日までに提出してください。

## 低入札価格調査実施日

調査対象者は、令和6年5月14日（火）午前9時30分から内容等について聞取りを行いますので、積算責任者の同席をお願いします。

※ 日時については、状況により変更となる場合があります。